

第1回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成25年5月25日(木) 13時30分開会
3. 出席委員 松永委員、山浦委員、志水委員、神田委員、濱崎委員、大浦委員
藤永委員、松山委員、伊藤忠光委員、寺田委員、岩井委員、柿本委員
4. 欠席委員 伊藤るり子委員、豊増委員
5. 議事録署名人 志水委員 神田委員
6. 出席職員 松本支所長兼市民協働課長・畑原産業建設課長・石橋産業建設課参事監
平松教育委員会生月分室長・平松生月病院事務長・松本保育所長
船原館浦出張所長・藤山産業建設課係長
破戸市民協働課係長・山口主任主事・本庁企画課松本協働まちづくり班長
7. 傍聴人数 1人
8. 審議案件等の概略及び審議結果並びに発言内容

13時30分開会

(1) 会長挨拶

松永会長

(2) 職員紹介

人事異動に伴う職員紹介

(3) 議 題

1. 平成24年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価について

2. 平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金審査について

3. 平戸市生月地区公共施設等整備基金について

4. その他

○会長

本日は過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。

欠席の届けが豊増委員、伊藤るり子委員からあっておりますのでご報告いたします。

次に議事録署名人の選任を行います。志水委員、神田委員にお願いいたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず議題1、平成24年度まちづくり活性化事業交付金の事業評価についてですが、審査部会長より評価結果についての報告をお願いいたします。

○審査部会長

では、平成24年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価について報告いたします。

本日9時30分から、2階庁議室において、5名の委員のもとそれぞれの各団体の代表を呼びまして事業評価を行いました。事業評価をするに当たって、事業の内容、それから予算等につきましては、計画の段階ではほぼ全員が把握しておりまして、また多数、それぞれの事業のときに実際に問題をいただいて見ておりますので、この場においては、今年度行った事業の成果、それから評価、成果に基づく反省点、これらを重点的に説明していただき、それに対する委員からの質問等を行うような形のスタイルで進めました。

まず、いきつき春まつりでございますが、これにつきましては、来場者数を今までは余り正確に把握していませんでしたが、今回5,005名という参加があったということです。平戸市春めぐりとタイアップして広報等もうまくいったので、県外等からもたくさん見えたということです。

それで、資料4番のものを中心に見ていただければ、事業内容、評価等がまとまってあり、その団体方を左右する評価が出ております。予算、決算もその後ろに書いてありますので、それを見ながら聞いていただければと思います。

生月伝統を生かすよい機会ということで、いきつき春まつりについては継続していただきたいということです。

それから、1つ意見が委員から出たのは、ゴールデンウィークの時期に開催することに問題はないか。これもやはり将来的な検討課題として提示されました。

そういう形で意見を聞いた後、評価をしました結果、委員の平均86.4でA評価ということで、この事業につきましては評価を終えました。

次に、館浦競漕船大会ですが、ここにつきましては住民の参加意識が低く、観客が減少している、特に、地元の観客は少なくなっている。この原因としましては、地域行事と重なっているということもあるようです。

それから、今回の和船漕ぎという新規事業ですが、これは好評であった。先ほど伝統と言いましたが、生月の捕鯨、鯨というところで和船を漕いでいくという、そういう伝統行事ということで、中学3年生まで参加を認めておりますが、中学1年生に拡大したらどうかという意見も委員から出まして、それも検討の課題としたいということで、この館浦競漕船大会につきましては、評価が80.2ということでA評価をつけました。

それから、いきつき勇魚まつりでございますが、入場者数は増加しております。アンケートの意見も「来年も来たい」ということで、ほぼ100%あったという形です。鯨料理がやはり好評であって、今後は地元の飲食店の協力を得て、B-1グルメ大会みたいな形でもっと盛り上げていきたいという実行委員の意見もございました。「水産加工物が不足しているのではなかったか」という意見もありましたが、午前、午後に分けて全部出してしまうのではなくて、そういう工夫もしているようです。そういうことで、評価は一番高く89点のA評価ということでした。

次、4番目の生月ロードレース大会ですが、参加者数は若干減少したものの、千名を超え

ております。それで昨年度、協議会から提案しました地元の小学生の参加料は無料にしたという形をとった結果、生月小学校からの参加は倍増したということです。山田小学校と生月中学校については、参加者がそれほど伸びなかったということです。これは学校の予定がいろいろ詰まっていた、また学校の対応がそう積極的じゃなかったのではないかとということで、今後の課題として説明をしておりました。

それから、おもてなしのイベントというので、物品販売や市内博物館等施設の割引についても非常に好評であったということでございます。

先ほど、参加者が減少したと申し上げましたが、県外からの参加は伸びているということで、やはりこれは今後も期待されるものであるということで、評価は88.6のA評価といたしました。事業評価については以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

ただいま、審査部会長より評価結果についての報告がありましたが、何かご意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ないようでしたら、次の議事に入ります。

次は、議題2、平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金審査についてですが、事務局より説明があるようですので、結果報告の前に説明をお願いします。

○事務局

事務局から審査方法について説明いたします。

まず、お手元の資料⑦、平戸市まちづくり活性化事業交付金審査要領をごらんください。この要領は生月支所独自で作成しているものでございますが、まちづくり活性化事業交付金制度につきましては、生月、田平、大島の3支所にのみ設けられた交付金であり、平戸地区にはございません。そのため、審査要領や評価要領については3支所の意見が大きく反映されております。この平戸市まちづくり活性化事業交付金については、交付金制度の性質から、一定額をその地区に交付するので、提案してきた事業をできるだけ実施させるべきと考えております。

我々も交付金の性質や協議会からの疑問の声などを踏まえ、昨年度末に、3支所で協議を行いました。今まで生月地区および田平地区においては採点という審査手法をとってまいりましたが、審査する上で「採点しがたい」という委員さん方の意見も前にございました。大島支所においては、採点ではなく協議審査という形を既にとっているということで、3支所において統一見解を示したほうがいいのではないかと考えました。

田平支所においては、4月10日に既に開催されております協議会において、既に協議審査を実施しております。生月支所としても、委員さん方から各団体へのより多くの意見やアドバイスをいただきたいと考え、今年度より協議審査という形をとらせていただきたいということで、午前中に開催されました審査部会において説明をし、協議審査を行ったところ、今までよりもいろいろ多くの指摘事項やアドバイスをいただくことができました。事後報告

となりますが、皆様のご理解をいただければということで、事務局からの説明とさせていただきます。以上です。

○会長

今の説明に対しまして、何かご意見等はございませんでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

○委員

お伺いしますが、いわゆる、3支所は協議審査という形でしょうということですね。点数はつけずにということですね。もう1回、その辺を詳しく説明してください。

○銃無局

大島支所におかれましては、評価要領をつくった段階で、既に協議審査という形をとっていました。田平支所と生月支所においては審査のうえで採点という手法をとっていましたが、前の協議会の折でも、委員さん方から「審査する上で採点するのがおかしい」、「採点しがたい」という意見も出ておまして、田平支所と話をしたところ、協議という形で、協議基準については、以前と変わらず計画性や事業費の妥当性、それから地域性、発展性や熱意などを踏まえて協議をしていただく。そこを基準にして普通よりいいというのであれば採択という形で、極めて下の評価が出ているようであれば内容を検討していただくというような形で、そういった協議審査をやりたいということで話をしました。以上です。

○委員

いわゆる、点数をつけていたのを、これはいいと、普通と、できないと、3段階、4段階はわかりませんが、そういうふうにして分けて審査をする、協議をするということですね。

○事務局

採点する上では1、2、3、4、5という基準がありますが、協議となると採択か不採択の話になってくるので、そこを出された申請書の中身で、計画性に対する予算が妥当か妥当でないか、計画が適当であるか適当でないか、審査委員さんに判断をしていただいて採択をしていただく判断材料とするということです。

○会長

よろしいですか。ほかにご意見等はございませんでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

○委員

私は今の手法で結構と思います。最初からそれをするということについても大変抵抗があったし、そういう意見を今まで言ってきましたから、せつかく一生懸命、皆さん努力している顔も全部見えていますから。予算内でもあるし、全部採択することが本当だろうと思っておますし、なおまだ、悪いところを削るのではなく、ほかにいろんなものが、提案が出てくるようになってくるだろうと思っておますので、それで結構だろうと思います。

○会長

ほかにご意見等はございませんか。○○委員、どうぞ。

○委員

今の報告は事務局が事後報告という形でお話しますよ、説明しますよという形でしたね。

今、皆さんが「それでいい」と、○○委員も意見を述べていますが、そのことで賛成するかどうかという意見を集約するんですか。

○支所長兼市民協働課長

これは部会で説明をして、それから審査をしていただいておりますが、今回、協議会におきましては、先ほど担当が申しましたように事後の報告にはなりましたが、説明をして、これでやらせていただくということでの報告ということで捉えていただきたいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。それでは、評価同様、審査についても審査部会長より報告していただきます。部会長、お願いします。

○審査部会長

報告させていただきます。報告に先立ちまして、今の事項と関連いたしまして、委員の方が集まったところで市から説明を受け、これについて皆さんの意見を求め、皆さん「それでいい」ということで、審査部会では全員一致でこの協議方式でいこうということを決まりまして審査に入りました。

審査に当たってその段階、先ほど○○委員からもおっしゃられたように、批判をしたり、重箱の隅をつつくような意見は一切言わないでほしい。あくまでも建設的な意見、想定を欲する意見、そういう形でサポートするような意見、そういうことを委員の人に求めました。委員の人も皆納得して、それで審査部会をした次第でございます。

その結果、まず、先ほどの順番にいきます。

いきつき春まつりですが、これは84万円の予算があり、そのうちの65万円を交付金でやるようになっております。それで、内容ですが、昨年タコフェスタというのをやりましたが、少し内容を変えた方がいいのではないかということで、アジ、イカもそういう催しでやっていこうなど、それからファミリー釣りについてですが、これは非常に評判がよかったので継続していくということです。

それで、その中で今回、生月漁協の分が抜けてしまうということですが、これは生月漁港でサマーフェスティバル等の事業を計画していて、そちらに移すということで、その分が増減でマイナス12万円ぐらい減っているということで説明がありました。

この結果、各委員に協議方式で特に問題はないかということで確認を取り、承認ということで、いきつき春まつりは例年どおりこの予算で実行していただくということで伝えました。正式にこれが交付されるかどうかについては、別途また手続を終えてからということで、審査部会では承認しますということで、その内部では確認をとりました。

それから次、館浦競漕船大会でございますが、109万円中90万円、これが交付金で

ざいます。和船漕ぎ体験を前回やりましたが、これは非常に評判がよかったのでまた継続していききたいということです。

それから、それ以外に地域イベントを今検討しているということでございます。地域イベントはまだこれからどういうものをやるかということは実行委員会で諮っていくので、皆さんが集まるような催しを考えていくのでということで、この段階では、具体的なメニューは検討中ということでした。

それからもう1点、お手元のところに日程が書いてありますが、これを7月14日に変更して準備を進めていききたいということでございます。これも同様に協議した結果、そのまま進めていただくということになりました。

いきつき勇魚まつりでございますが、これは282万円で250万円が交付金に当たるものでございます。やはりこれも24年度に評判がよくなかったものについてはやめるというのが若干ありまして、JR九州のミニSLというのが今回中止ということです。それから、ジャズコンサートも今回は実施しないということです。また、今回非常に評判がよかったので、これを重点事項にして、すぐはできないかもしれませんが、将来的にはB-1グルメ大会、鯨料理で各行きつけの商店の人たちがみんな集まって、鯨料理コンテストみたいなことをやって、行きつけからB-1グルメみたいに出すような方向まで持っていきたいという相当意欲的な意見も出ておりました。

それから、催しでダンスやよさこい等も積極的に拡大していくということでございます。これも委員全員で承認しましょうということになっております。

それから、生月ロードレースでございますが、これは先ほど参加者が1,000名を超えたと申し上げましたが、1,000名を超えていきますと、スタッフがやはり不足しているということで、次回からは平戸陸協のほうにも応援を頼みながらやっていきたいということでした。それで、委員から、老人ホームが建設されているため、駐車場やゴール地点の心配が出ましたが、昨年度には建設が始まっていて、道路上をゴールにして、中にどんどん誘導していくという形の方法を1回経験しているということで、特に今は大きな心配はないということで、漁協といろいろ協議をしているところでございます。

先ほど申し上げましたが、小中学校の参加者について、生月小学校はよかったということですが、山田小学校と生月中学校からの参加者が伸びなかったということで、PTAや保護者会等を通じてもっと積極的に地元の小学生の参加を増やしていきたいということでした。

そしてまた、いろいろ参加者の増加にもつながることでございますが、実行委員会の変更を平戸市のほうから副会長と実行委員長ですか、などを選任して進めているということで、前向きにどんどん取り組んでいきたいという意向でございます。そういうことでこれも承認いたしました。

それから、事務局から報告がありましたが、平戸市やらんば市民活動サポート事業において、ママ・ファームということで、予算としては6万8,000円ほどの補助金申請が出ておりました。島の館のプランターの清掃管理等をやっている団体でしたが、スタッフが病気等で全然動けなくなったということで、今年度は申請を控えたいという報告がありました。

以上、その4つの事業の申請とママ・ファームの辞退ということ、その5点についてすべて承認いたしました。以上、報告を終わります。

○会長

ありがとうございました。ただいま、審査部会長より審査結果についての報告がございましたが、申請どおり決定することでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。それでは、ただいま協議会で承認を得た4事業を平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業として採択し、本件を終了いたします。

続いて、議題3、平戸市生月地区公共施設等整備基金についてですが、前回の協議会の折に、各部会において協議をしていただくということでしたので、各部会より協議内容について報告していただきます。

まず、環境協働づくり部会よりお願いします。部会長。

○環境協働づくり部会長

環境協働づくり部会を4月16日午後1時半より生月支所2階庁議室において行いました。出席者は1名が出張等で欠席しましたので3名で行いました。

この中で意見は3つほど出ましたが、いろんなことを言うよりも、生月はぜひほしいというのが人形石斎場の炉の入れかえを全面的にお願いするというので、これ1本で環境協働づくり部会では決定をしております。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。次に、産業交流づくり部会より報告をお願いします。副会長、よろしいですか。

○産業交流づくり部副会長

すみません、会長が今日欠席ですが、実はまだ協議ができておりませんので、早急に近日中に開催するというので連絡がありましたので、申しわけございませんが、そういうことで報告させていただきます。

○会長

それでは、教育福祉づくり部会、部会長、お願いします。

○教育福祉づくり部会長

お手元に教育福祉づくり部会の会議報告書ということでお手元に配布していますが、それで説明いたします。会議を開いた年月日が25年の4月16日1時30分から、支所の庁議室において行いました。出席委員は全員でございます。部会員以外の出席者はありませんでした。この議題について、平戸市生月地区の公共施設等整備基金の活用についてという議題で審議を行いました。全員の慎重審議の結果、下記の事業に、平戸市生月地区公共施設等整備基金を活用することに要望がありました。

1つとして勤労者体育センターのトイレ改修事業、2つ目に海岸線の美化活動事業という

ことで、補足しますが、勤労者体育センターのトイレの改修事業につきましては、これは以前から市長にもいろいろお願いしたり、この部会、この協議会でも話をしましたが、市のほうで予算がつけばこれはする必要がないと思っておりますが、今のところどうかなということで挙げております。

この体育センターのトイレの改修は、場外に1つありますね。B&Gの入ったところのトイレです。あそこのトイレも改修していただくようにしたらどうかなというような意見がありました。

2つ目の海岸線の美化活動というのは方倉様のところですね。あそこは観光バスが行ったりきたりするので、発砲スチロールとかいろいろなものが道を遮断して非常に見苦しいというような意見がありまして、基金の中で活用すべきじゃないかなというような意見でこのような審議をいたしましたので報告いたします。以上です。

○会長

ありがとうございます。

今、各部会長より報告していただいた内容について、何かご質問、ご意見等があればお伺いしたいと思います。〇〇委員、どうぞ。

○委員

補足ですが、斎場についてはこれまで市長から再協議ということで21年の12月にあったということですが、実は、私も班長会がありまして、そこでみんなに言ったところ、「館浦もエレベーターを改修しているので、壱部も公民館をどうにかできないか」といった要望がありまして、公民館の改修についてどのくらいかかるかということで、耐震の工事のこれまでの見積もりがあったということで、大まかですが2億5,000万円ほどかかるということでした。産業活性化についてはどうだろうかという市長の提案もありましたが、やはり人口の減少、それから漁業の低迷、それに含めて観光の伸びない今がありまして、その提言ではやはり、なかなか無理があるのではなからうかということと、先ほど、〇〇委員からお話がありましたが、町なみ景観もありましたが、やはり生月には何にも花がない。平戸は今の時期、いろんな花がありますが、橋から帰ってきても何にもないということで、せめて10年後、20年後を見据えて桜を植えて、1人1個、1株ということですね。株主になってそういうようなのをやったらどうかという話もありました。

でもやはり、生月はどうしても斎場が欲しいと。このまま、平戸まで行くのではなくて、自分たち年寄り、なかなかこれから多くなると思いますが、やはり生月は生月でいたいというのが、うちのほうの意見でありましたので、補足します。

○会長

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。〇〇委員どうぞ。

○委員

うちの産業部会はまだ協議していませんが、前から私の意見としてこの協議会でも言っているとおりに、前の農産加工施設が老朽化しているし、メンバーも大分高齢化しているもので

すから、新たな施設を欲しいということで、ずっと考えているわけですが、こういう基金を活用しないと、今なかなか設備投資は難しいと思います。加工するのに、どういう食材でも粉にできるという機械があります。2,000万円ぐらい最低するようです。そういうのを利用して加工してやれば、いろんな産業、新製品が開発できることだろうとっておりますので、ぜひ今度協議の折には、そういう話をもう一度出していきたいと考えておりますので、頭の中に入れといていただきたいと思います。

○会長

ほかにご質問、ご意見等は。一旦休憩をします。

[休憩]

○会長

休憩前に引き続き、再開いたします。

この基金の取り扱いにつきましては、各部会の委員さんに協議をいただいて報告をいただきましたが、また、次回の協議会までに産業部会も開催されると思いますので、残りの2つの部会も、また皆さんの意見を踏まえたところで再度部会を開いていただく形になるかと思いますが、それぞれの立場での住民の意見の吸い上げ等も含めたところで協議をしていただいて、次回の協議会にまた報告をいただければと思います。次回の協議会で、また先ほどから出ておりますスケジュールも踏まえたところでの協議をしていければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○会長

では、そういうことで、基金についての協議をここで終了いたします。
一旦休憩いたします。

[休憩]

○会長

休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、その他の件ですが、平成25年度の当初予算、資料番号の10番、11番について、これ事前に配付しておりますので、これについては質問がある場合のみ受け付けたいと思います。質問がある方はお願いいたします。○○委員。

○委員

最初の2ページ目の下の市民協働課の風力発電管理運営事業ということで、25年度1,271万5,000円の経費が計上されていますね。実際、この風力発電によってどの程度の電力が賄われていますか、金銭的に。これは多分、島の館に供給されていると思いますが、お願いします。

○支所長

これにつきましては、平成23年から24年度にかけてしばらく停止となっております。

稼働を長期に始めたのが昨年の9月末、10月からですが、それから約半年強で1,000万円弱の売電です。プラス島の館にコンスタントに200万円から300万円程度の供給を行っております。ですから、ここに出ている1,271万5,000円、一般財源からの分ですが、平成25年度の売電収入としては、売電だけで月5万キロワットの1,386万円の予定をしております。

風力発電につきましては、平成24年度の3月から料金が上がっております。買い取り価格が14.56円から23.1円に上がっております。約60%の単価の上昇をしております。それでかなりの収益が見込まれますが、何しろ、これは止まったらとにかく稼がないということで、平成25年度の体制として、地元の専門的な電気屋さんとの委託契約を結んで、メーカーを1回1回呼ばなくてもすぐ対応できるような体制をとって、とにかくとまらないようにすると、1,386万円というのは、今までの稼働率から勘案しての算出で、約70%の稼働を見込んでおります。これは平成21年度から22年度にかけて約320日という休止期間がございました。そういった全部を平均すると70%の稼働ということですから、24年度後半から25年度にかけて稼働率はかなり上がっていくかと予定しております。

以上です。

○委員

もう1点ですね。設置してから何年になるかということと、それから、設置してからどの程度、設置して今日まで、24年度まででいいですが、25年度は4月始まったばかりですから、25年度までの間にどの程度稼働して、どの程度休止したのか、そのことも併せてお願いします。

○支所長

平成12年度に設置しております。ですから13年になりますかね。稼働につきましては約70%ですが、細かい日数を出しておりません。ちょっと資料を取り寄せますので、後でそれについてはお答えします。

○会長

資料が来るまでにほかのご質問等があれば、お受けしたいと思います。

○委員

4ページの光熱費のその他の観光施設管理運営費用の中で、光熱水費の括弧書きの中で、花時計ってありますよね。これはもう撤去してますから、25年度には花時計ということでの経費の予算計上はあり得ないのではないですか。

○産業建設課参事監

これについては、花時計は撤去してありますが、あそこには水道があります。施設内の水道の経費ですね。

(風力発電の資料が整う)

○会長

支所長、どうぞ。

○支所長

15年度から停止しております。15年度から24年までで、停止が合計956日ですね。最大の停止期間が平成20年の1月から21年の2月までで404日、これは修繕料等の関係で、予算ということでのその関係での遅れだと思いますが、この間の稼働が完全にとまっております。そういった部分で、平均して約70%の稼働ですから停止が約30%ということですが。

○会長

ほかにご質問はありませんか。

○委員

市営住宅建設事業というのが5ページの一番下に出ていますが、この内容について説明をお願いいたします。

○産業建設課長

市営の住宅の新設については、県の用地と市の用地を交換しまして、その県の用地に新しい住宅を建てるという計画になっております。

○委員

今のところですか。

○支所長

今の場所では仮設をつくらないと建替えできませんから、最終的にもう用地がないということで、商工会前の県有地とそれから市の単独用地との換地ができないかということで、水産庁まで詰めたら「換地を認めよう」ということで、その前段としての、どれだけの面積があるのかと、県有地が大きいんです。1ブロックじゃなくて、道路を挟んで海側まで1筆になっていたりするので、必要な部分を測量をかけて、そしてそれに対比する市の単独用地を測量して、そしてその換地の手続をして、もちろん、漁港の利用計画の変更を行います。そういった測量や調査の準備が25年度です。

○委員

住宅の抛出数はどのくらいの規模でやる予定ですか。

○支所長

今の戸数の16を基本に考えておりますが、先日、市長が「増やせるものなら増やしてもいいんじゃないか」という話もあっております。基本は現在の16を基本として、今のところ考えております。

○会長

ほかに質問はございませんでしょうか。○○委員、どうぞ。

○委員

6ページの体育施設費のB&G海洋センターの管理運営事業と、それと勤労者体育館センター管理運営事業、これは今年度ずっと続く予算額でございますか。これは人件費ですか。それとも光熱費。

○教委生月分室長

この理由につきましては、今の施設の維持管理ですね。ずっと続きます。人件費は入っておりません。

○委員

それで利用料とか使用料はとっているのですか。

○教委生月分室長

はい。条例で決まった料金等については徴収をいたしております。

○委員

他の予算に比べて、建物を建ててもらったときは安く、全然こちらも要らないのですが、その管理運営というのは、どこも箱物は大変ですよ。人件費とか何とかというのは、例えば、夜中なんかも全部管理されているということですか。昼間だけですか。

○教委生月分室長

昼間だけですね。B&Gについては、夜間につきましては機械システムにより管理をいたしております。

○委員

使っても使わなくても、ずっとそこは常駐されているということですね。

○教委生月分室長

いや、職員は常駐はいたしておりません。昼間だけです。

○委員

はい、わかりました。

○会長

ほかにはございませんか。○○委員、どうぞ。

○委員

生月病院の事務長さんが見えていますので、病院の決算等今の現状についてお願いします。

○生月病院事務長

資料で言うと8ページでございますが、ご承知のとおり、平成22年度から平成23年度まで病院改革期間ということで、いろんな取り組みを行いました。人件費の削減であるとか、あるいは、それらの取り組みは、特別交付税の措置によりまして、平成21年度から経営のほうは安定いたしております。平成24年度の決算につきましても、今、決算の取りまとめを行っているところでございますが、概ね3,000万円程度の黒字になる見通しでございます。若干、外来患者数が減ってきているのが気になるころではありますが、これは生月地区の人口自体が減っておられるという現状からやむを得ない状況かもしれませんが、病院としては極力、ほかの病院に大きな、どうしても生月病院で対応できないものは仕方ないにしても、なるべく生月病院にかかっていくようにしていただければというふうに思っております。

医師等の状況につきましては、昨年8月に内科の医師を招聘いたしております、現在、常駐の医師で内科が4名、外科が2名ということで、この資料にも記載させていただいておりますが、研修医等の受け入れに積極的に取り組むということで、今年度も京大あるいは医療センター、北里大学、横浜労災病院等から、延べ10名程度の研修医の受け入れを予定しているところでございます。

併せまして、市民病院から毎週水曜日に来られておりました〇〇先生、外科の先生も、先月の3月末をもちまして退職はなさって東京に帰られているんですが、どうしても生月地区の整形外科の患者さんが多いという現状もございまして、毎月第3週の月曜日から金曜日の昼まで診療を行うように契約をいたしておりますので、東京から見えていただくということで予定いたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

概要は以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員

これを見ますと、あと3,912万8,000円程度が残っていますが、こっちは3,000万円黒字にすると、あと1,000万円で、経営はよくやっているなあと思っております。お医者さんの招聘については一番それはネックですから、それは頑張っていたきたい。

以上です。

○委員

分室長にお伺ひしますが、勤労者体育センターの管理運営事業費の費目について教えてください。

○教委生月分室長

一番大きいのは、芝管理委託料です。これが大体374万9,000円、これが大きな費用でございます。来年の国体までの関係で芝管理を振興公社に委託料が370万円ほどかかっております。これが大きな1つの要因でございます。

それと電気料の管理ですね。光熱費が約200万円、これくらいかかっております。それと次に、臨時嘱託の嘱託職員ですね。これが賃金が128万円ですね。週9時間で日、月休みということですのでしております。

○会長

ないようでしたら、ここらでとどめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

予算についての質問はこれでとどめます。

続きまして、昨年、市長に対して要望を出してございました分に関して回答をしておりますので、資料の配付をお願いします。

(資料配付)

お配りしましたとおり、市長への要望書に対しまして回答をいただいておりますので、読み上げたいと思います。

要望書に対する回答書。平成24年11月26日付。提出される要望については、慎重に検討した結果、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

陳情等事項、生月支所庁舎に教育委員会、福祉保健部局の配置について。

回答、担当部署総務課。新平戸市が発足以来、7年半が経過いたしました。この間、市としましても、旧市町村間の施策の調整や合併特例債を活用した新たな施策の展開等を図ってまいりましたが、いよいよ合併後10年を経過する平成28年度から普通交付税が段階的に削減されるなど、厳しい財政運営が予想されるところであります。

当然ながら、今後は行政改革をより一層進めながら、あらゆる経費の削減に努めなければなりません。その一環として、本年3月には平成24年度から10年間で72名（消防、病院を除く）の職員を削減する定員適正化計画を策定いたしました。この計画を遂行するためには、本庁組織機構の見直しや初期費用の見直し、民営化等の推進が不可欠となります。このようなことから、今回提出された要望につきましても、業務や人的な効率性を考えると、支所に本庁機能を移転することは難しいものと判断されます。

ご要望をいただきながら貴支所にとっては不本意な回答となり大変申しわけなく存じますが、本市が置かれた状況を斟酌いただき、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

以上のように回答が来ております。これについてまた、ご意見等があれば。

○委員

田平はどういうふうになったかわかりますか。

○支所長

田平の要望、それから回答について私は承知してませんが、生月への回答の中で、「支所に本庁機能を移転することは難しいものと判断されます」という回答が来ております。生月支所という表記ではありません。これは総務課に確認を取りました。生月、田平、大島支所へ

の本庁機能の移転は現時点では考えてないということで、総務から正式な返事をいただいております。ただし、一時的な移転の可能性としては、それがないとは言えない。この前から出ていた工事のときどうこうということです。ただし、ここに書かれているとおり、生月支所ということではなくて生月、田平、大島と、そういう捉え方をしてくださいということで、返事をいただいております。

○会長

一旦休憩します。

[休憩]

○会長

再開いたします。

先ほどの報告5に関しまして、またご質問等があればお聞きしたいと思いますが、よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

では、ほかにその他の件でどなたかございましたら。

○委員

今後、部会を開くようになると、そのときに、例えば公民館長さんとか建設課長さんらにおいでいただくようなことができますかね。それをお願いしたいと思います。

○支所長

事前に「いついつ、こういうことをするのでどの部署の人をということを連絡いただければ対応できると思います。

○委員

よろしく申し上げます。

○会長

○○委員、どうぞ。

○委員

重要なことを1つ報告するのを忘れていました。それは○○委員からですが、お祭りが4つありますが、お祭りに終わらせないで地域活性化につなげるような方向性を持ってこれから実行していくようにと言われまして、これは一番大事なことで報告させていただきます。すみません。

○会長

ほかにはございませんか。よろしいですね。

ないようでしたら、以上をもちまして、第1回生月町地域協議会を閉会いたします。

本日は大変お疲れさまでした。

16時30分 閉会

9. 会議録の公開

公開する

10. 会議資料の名称及び内容

- ①平成25年度第1回生月町地域協議会資料（レジュメ）
- ②平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価要領
- ③平成24年度平戸市まちづくり活性化事業交付金（生月地区）事業評価一覧【様式第3号】
- ④平成24年度平戸市まちづくり活性化事業交付金（生月地区）事業評価一覧
- ⑤平成24年度平戸市まちづくり活性化事業交付金（生月地区）実績報告資料集
- ⑥平戸市まちづくり活性化事業交付金要綱
- ⑦平戸市まちづくり活性化事業交付金審査要領【生月地区】
- ⑧平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金（生月地区）審査一覧
- ⑨平戸市役所生月支所及び生月病院機構表
- ⑩平成25年度生月支所管内当初予算
- ⑪平成25年度平戸市生月町教育関係行事予定表

11. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所生月支所市民協働課

主任主事 山口美津穂

平成25年4月25日

会議録署名委員

志水 準治

神田 恵博